

令和 8 年度 自然災害被災者に対する入学考査料の免除等について（学部入試）

自然災害被災者に対する入学考査料の免除等の配慮について、以下のとおり実施します。

1 対象となる災害

- ①東日本大震災 ②令和 6 年能登半島地震 ③令和 8 年熊本地震

2 入学考査料の免除対象者

- (1) 本人又は本人の学資を主として負担している者が、本法人が指定する自然災害における災害救助法適用地域の各市町村に被災日現在居住しており、以下のいずれかに該当する者
 ア 罹災証明書の交付を受けられる者
 イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合
 なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村を除く
- (2) 本人又は本人の学資を主として負担している者が、平成 23 年 3 月 11 日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された者

3 申請期間・申請方法・必要書類

- (1) 申請期間：出願を希望する入試の出願期間終了まで

(2) 申請方法

以下の必要書類を、出願書類とともに郵送してください。

入学考査料は納付しないでください。

一般選抜で前期日程・後期日程を併願される方は、日程ごとの提出は不要です。

後期日程の出願書類に同封してください。

(3) 必要書類

- ・入学考査料免除申請書（本学の指定様式）
- ・以下の証明書のいずれか一点（写し可）

上記 2 「免除対象者」(1) アの場合	「罹災証明書」
上記 2 「免除対象者」(1) イの場合	主たる学資負担者の死亡又は行方不明を証明する書類 帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域 又は計画的避難区域に平成 23 年 3 月 11 日現在住民票 を有していたことを証明する書類
上記 2 「免除対象者」(2) の場合	

4 その他

令和 8 年熊本地震により被災された方のうち、入学考査料免除の対象となる方で、既に入学考査料を納付されている場合は、入学考査料を返還します。

返還を希望される場合は、下記「問合せ先」までご連絡ください。

その他、入試に関するご不明点がありましたら、下記「問合せ先」までお問い合わせください。

【問合せ先】

東京都立大学アドミッション・センター（入試課）

メール admission-tmu@jmj.tmu.ac.jp

電話 042-677-1111（代表）内線 2206、2212、2238